

報道機関各位

公 開
頭 撮 可

令和7年9月2日

【照会先】

熊本労働局労働基準部賃金室

賃金室長 清水 公雄

室長補佐 佐藤眞一郎

(電話) 096-355-3202

最低賃金制度の
マスコット
チェックマン



第7回熊本県最低賃金専門部会及び 第5回熊本地方最低賃金審議会（令和7年度第5回） の開催について

第7回熊本県最低賃金専門部会及び第5回熊本地方最低賃金審議会（令和7年度第5回）を下記のとおり開催します。

記

開催日： 令和7年9月4日（木）

開催時刻： ①第7回熊本県最低賃金専門部会（専門部会） 13時30分～

②第5回熊本地方最低賃金審議会（本審） 15時30分～

開催場所： 熊本市西区春日2-10-1

熊本地方合同庁舎A棟10階大会議室

- 上記、②第5回本審では、本年7月15日開催の第2回熊本地方最低審議会において熊本労働局長から熊本地方最低賃金審議会会長（倉田賀世）に対して行いました「熊本県最低賃金の改正決定について（諮問）」に対する「答申」が行われる予定です。ただし、審議の状況によっては延期となる場合があります。

取材を希望される報道機関の方へ

- 1 取材申込（兼傍聴受付）要領により申し込みをお願いします。
- 2 当日は開催時刻10分前までに会場入口にお集まりください。
- 3 担当者から、会議室の配置及び進行予定等の説明を行います。

第7回熊本県最低賃金専門部会及び
第5回熊本地方最低賃金審議会（令和7年度第5回）

取 材 申 込（兼傍聴受付）要 領

取材を御希望の場合は、会議名称、開催日、傍聴希望の有無、取材社名称及び住所、取材者及び人数、電話番号を御記入の上、メールによりあて先までお申し込みください。

※あて先 ： 熊本地方最低賃金審議会事務局（熊本労働局労働基準部賃金室内）

メールアドレス kuma-saichin@mhlw.go.jp

※申込締切日 ： 令和7年9月3日（水） 17時00分 必着

〈記入例〉

取材申込

- ・ 会議名称（開催日）： 第7回部会及び第5回本審（9/4）
- ・ 傍聴希望の有無 ： 有
- ・ 取材社名称及び住所： 株式会社〇〇〇〇
熊本市〇〇区〇〇〇1-2-3
- ・ 取材者及び人数 ： 〇〇 〇〇 取材人数〇名
- ・ 電話番号 ： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

注意事項：

- 傍聴につきましては、各社1名のみとさせていただきます。
- 希望者多数の場合、抽選とさせていただくことがあります。抽選の結果、傍聴できない方につきましては、返信メールにて御連絡を差し上げます。（傍聴可能な方につきましては連絡いたしません。）
- 抽選の結果傍聴できない場合でも、取材は可能です。
- 傍聴される方は、別紙2の留意事項を遵守してください。
- 撮影・録音は事務局の案内に従っていただきますようお願いします。

傍聴される皆様へ（留意事項）

- 1 事務局の指定した場所以外への立ち入りはできません。
- 2 携帯電話等の電源は必ずお切りの上、傍聴してください。
- 3 撮影及び録音機器等のお持込み、ご使用はできません。
- 4 静粛を旨とし、審議の妨げとなるような行動はお慎みください。
- 5 委員等の発言に対し、賛否を表明し又拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍等の閲覧は御遠慮ください。
- 7 会場内での飲食、喫煙は固くお断りします。
- 8 傍聴中の途中入退室は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
- 9 鉢巻き、ゼッケン、腕章等の会場内での着用は御遠慮ください。
- 10 銃刀類その他危険物、プラカードその他会議の進行を妨げる恐れのあるものを所持している方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 11 その他、事務局の指示に従ってください。

なお、これらの事項をお守りいただけない場合は、傍聴の途中であっても御退室いただくことがあります。